

年末特別警戒活動の実施

● 実施期間 12月1日(土)～12月31日(月)



年末には、商取引や買い物など現金の流通が頻繁となり、それに伴って、金融機関やコンビニエンスストアなどを狙った強盗事件、ひったくり、侵入窃盗、特殊詐欺など各種犯罪の発生が予想されます。

京都府警察では、これらの犯罪を未然に防ぎ、皆さんが安全で安心して良い年の瀬を過ごせるよう12月1日(土)から12月31日(月)までの間、金融機関周辺での警戒や街頭での被害防止の呼び掛けなど、特別警戒活動を実施します。

◇ 路上強盗やひったくりに注意

年末は、商取引や買い物などで高額な現金を持ち歩く機会が多くなり、現金を狙った路上強盗やひったくりの発生が予想されます。

□ 被害に遭わないために…

- 金融機関で高額な現金を出し入れするなど現金を持ち歩く際は、可能な限り複数人で行動したり、人通りの多い明るい道を選びましょう。
- 自転車に乗る時は、自転車の前カゴには、ひったくり防止カバーを取り付けましょう。

山ノ内交番だより



右京警察署
075-865-0110
山ノ内交番
075-311-2797

◇ 飲酒運転根絶に向けて



● ハンドルキーパー運動

お酒を飲む時は、車やバイクを使用しないことが原則ですが、どうしても車で飲食店等に行く場合は「ハンドルキーパー(お酒を飲まずに、仲間を自宅等に送り届ける人)」を飲酒する前に決めましょう。



● 飲酒運転根絶のために

- ・翌日に運転することが分かっていたら深酒せず時間も早めに切り上げましょう。
- ・ハンドルキーパーの他にも運転代行業者を利用するなど、飲酒運転の絶無に努めましょう。
- ・自転車も飲酒した状態で運転すると飲酒運転になります。

☆ 山ノ内交番からのお願い

山ノ内交番管内は主要道路、大きな交差点等の事故多発地点が多数あります。日頃から危機感を持ち安全な運転を心がけて下さい。

回覧

山ノ内学区民 年末合同パトロール 12月19日(土) 20時 社会福祉会館出発 1時間程度 何方でもご参加頂けます。